

# 地上デジタル放送受信のための支援について

## 地上デジタル放送を視聴するには…

平成23年7月24日まで  
に今までのテレビ放送  
(地上アナログ放送)は  
終了します。

- それまでに皆さまのテレビを「地上デジタル放送」対応に換えていただく必要があります。
- 地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送に対応しているテレビに換えるか、現在ご利用中のアナログテレビに外付けの地上デジタル放送対応チューナーをつなぐ必要があります(ケーブルテレビなどをご利用の場合は上記と異なる場合があります。)

## どのような支援なのですか？

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送がまだ視聴できない世帯に対して、簡易な地上デジタル放送対応チューナー(以下、簡易なチューナー)の無償給付(1台)などの支援を行います。

## 誰が支援を受けられるのですか？

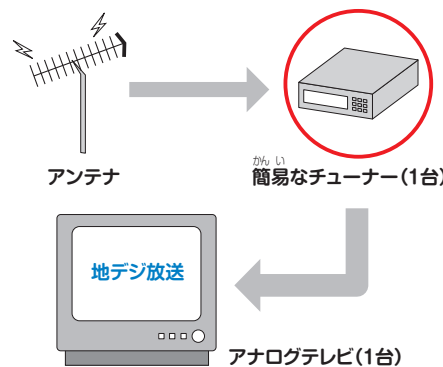
右のいずれかに該当  
し、NHKの放送受信料  
が全額免除となってい  
る世帯です。

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- ③社会福祉事業施設に入所されている世帯

※既に地上デジタル放送を視聴できる世帯は、支援を受けられませんのでご注意願います。  
(共同受信施設などで平成21年4月以降に地上デジタル化工事を行った場合には、支援の対象となることがあります。)

## 支援の内容は？

- ①簡易なチューナー(1台)を無償で給付します(※テレビは給付しません)。
  - 簡易なチューナー(1台)を無償給付することにより、現在ご利用中のテレビ(アナログテレビ1台)で地上デジタル放送を視聴できます。簡易なチューナー(1台)は、基本的にお住まいまで訪問して設置し、操作説明を行います。
- ②アンテナ工事などが必要な場合は無償で工事を行います。
  - 簡易なチューナー(1台)の設置のみでは地上デジタル放送が視聴できない場合は、屋外アンテナなどの無償改修を行います。また、共同受信施設またはケーブルテレビで視聴している世帯の必要最低限の改修経費なども負担します。



## 支援受付期間

平成22年4月19日～平成22年12月28日(消印有効)[平成22年度分]

## 支援の申込方法は？

支援の申込書を総務省 地デジチューナー支援実施センターに送付してください。

支援の申込書の  
入手方法

- ①総務省 地デジチューナー支援実施センターへご連絡ください。ご希望の部数を送付します。
  - ②支援の申込書は、各市区町村およびお近くのNHKの窓口を用意している場合もあります。
- ※なお、平成22年4月末時点で、NHKの放送受信料が全額免除の世帯で、かつ平成21年度に支援の申込をしていない世帯には、NHKから放送受信料全額免除証明書とともに支援の申込書などが送付されています。



## 注意していただきたい点について

- 支援を受けるには、NHKと放送受信契約を結び、放送受信料が全額免除となっている必要があります。まだ放送受信料が全額免除になっていない世帯については、早めの手続きをお願いします。
- ご自身で購入したチューナー、アンテナなどの清算はできませんのでご注意ください。
- 共同受信施設やケーブルテレビの改修経費への支援には、領収書または請求書(原本)や見積書などの工事関係書類が必要となります。
- 地上デジタル放送が始まっていない地域は、地上デジタル放送開始後に支援を行うことになります。



## 悪質商法にご注意ください!

この支援による簡易なチューナーの給付、アンテナの工事などについて費用を請求することはありません。

テレビ調査員や工事業者を名乗って不正請求を行ったり、郵便による振り込め詐欺(架空請求)を行ったりする例が起きています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報にもとづいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

## 地上デジタル放送受信のための支援に関する問い合わせ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター  
<http://www.chidejishien.jp>

電話番号をよくお確かめの上、おかけください

ナビダイヤル: 0570-033840  
キョウロク  
 FAX: 044-966-8719

ナビダイヤルが利用できない場合は  
キョウロク  
 TEL: 044-969-5425

【受付時間】 平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後6時

## NHKの放送受信契約や免除に関する問い合わせ先

NHK 視聴者コールセンター  
<http://www.nhk.or.jp/jushinryo/>

電話番号をよくお確かめの上、おかけください

ナビダイヤル: 0570-000588  
 FAX: 044-888-4340

ナビダイヤルが利用できない場合は  
 TEL: 044-871-8441

【受付時間】 平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後6時

総務省 地デジチューナー支援実施センター